

板付遺跡体験活用コンテンツ造成業務委託
提案競技に関する質問に対する回答

板付遺跡体験活用コンテンツ造成業務委託提案競技に関して、提出された質問に対する回答を公表します。

項目	質問内容	回答
1	現状の団体見学者数、利用団体数、学校種別、時期別来訪傾向などの実績は。	近年の団体見学(小・中学校)は1年あたり、約30～40校で、約2,000人が来訪。4～6月は市内小学校の校外学習、9月～11月は県外の小学校の修学旅行の来訪が多い傾向にある。
2	教育旅行について、福岡の観光協会やDMOなどで人を集める仕組みづくりがあると思うが、それを増やしていくイメージか。	福岡修学旅行ナビなどで板付遺跡の情報が発信されている。体験プログラムの充実化や磨き上げを図りたい。
3	コンテンツを販売しているチャンネルはあるか。 有料のコンテンツについて集金するシステムは既存であるのか。	板付遺跡の既存の体験コンテンツは無料であり、集金するシステムはない。
4	今回のプログラム・コンテンツの造成後は、施設の職員による運用を想定か。	職員での運用を想定している。現在専門的な知識を持つ指導員が学校とのプログラム内容の協議を行い、団体対応を行っている。受入人数が多い場合は、管理人や地域のボランティアが運営の補助を行っている。
5	今回はプログラム案と実証までということか。	造成するコンテンツに必要な物品等の制作も含む。
6	既存の体験プログラムの内容や最大対応人数は。	史跡ガイドのほか、石包丁の収穫体験、脱穀体験、木製農具の使用体験、火起こし体験などを実施。見学時間や団体規模に応じてプログラムを調整している。人数が多い場合は、数十名程度のグループに分けて順番に体験を行っている。現在の施設状況や人員体制などから受入人数の目安は1校あたり100名前後としている。
7	板付遺跡では勾玉作りも行っているらしいが、今回の検討には入っているか。また、外部講師にお願いしているのか。	板付遺跡に限らず、史跡のイベントで勾玉作りキットを配布して実施することがある。専門家の指導がなくても実施できる。
8	体験プログラムの実施にあたり、調理体験や火おこし体験等を想定した火気の使用は可能か。可能な場合の使用条件や制限事項は。	史跡内での火気の使用は原則禁止である。行事などで火気使用が必要な場合は、実施内容や安全対策などを協議のうえ使用の可否を判断している。

項目	質問内容	回答
9	弥生館、復元竪穴住居、C ゾーン広場などで、常設またはイベント時に設置できるものや、設置できないものは。	現状の土地や景観を改変するような設置物は、国指定史跡の現状変更の許可をとる必要がある。地下に保存している遺跡に影響を及ぼすような設置物は不可。
10	史跡内の電源利用(電圧等の利用条件)は。	史跡内で電源の利用ができるのは、基本的に弥生館内のみで、室内の各所に電圧100V、負荷容量100VA、300VA のコンセントがある。
11	史跡内の雨天時の対応や動線制限、スタッフ立ち会いが必要なエリアはあるか。	A ゾーンは南西側の主たる出入口のみを開門。復元竪穴住居の内部は非公開であるが、スタッフ立ち会いの下で内部を公開することがある。史跡内の利用で雨天時の制限等は特にない。
12	C ゾーン広場の面積はどれくらいか。	1,950 m ² (道を挟み、1,400m ² と550m ² の広場に分かれる)。
13	復元水田で収穫した米はどうしているのか。	板付遺跡イベントの参加者や地域のボランティア等へ配布している。
14	PR 用の動画は Instagram や YouTube の想定とのことだが、既存のアカウントはあるか。あるならそのフォロワー数や過去の発信実績等は。	文化財活用部で運用する、福岡市の文化財 Instagram(フォロワー数約 2,500 人)とふくおか歴史文化遺産ウィーク Youtube(登録者数約 120 人)を想定。歴史文化に関連するイベント情報や文化財の解説動画などを発信している。
15	PR 動画は制作データの納品まで行うのか。	お見込みの通り。
16	展示ケースの施工は今回の事業内予算に含まれるということか。施工はいつ頃の予定か。	お見込みの通り。施工時期は未定。
17	展示ケース 3 台の大きさや費用は事業者提案ということか。	お見込みの通り。仕様書記載の想定や弥生館既存の展示ケースを参考に、計上いただきたい。

項目	質問内容	回答
18	企画展の具体的想定はあるか。対象スペースには木製の農具が展示してあるが、これに加えて別のものを展示するのか。	福岡市内の発掘調査成果や速報など、埋蔵文化財に関わる展示で、展示替えを想定。既設の木製農具レプリカを移して約 20 m ² のスペースを作り、新たに展示ケースを設置する想定。
19	企画展示はケースの中だけを替えていくイメージか。	今回設置するケースの中での展示替えを想定。
20	評価基準に「福岡市内に本店等を構える事業者か」とあるが、「本店」のみが評価されるのか。	支店が福岡市内にある場合も評価対象とする。